

令和5年12月5日

入札参加停止措置について

長浜市入札参加停止基準要綱に基づき、次のとおり入札参加停止とする。

1 入札参加停止業者

- ・東京都江東区潮見二丁目1番22号
株式会社久米設計 代表取締役社長 藤澤 進
- ・東京都千代田区平河町一丁目2番10号
ランドブレイン株式会社 代表取締役 吉武 祐一

2 入札参加停止の期間

令和5年12月5日から令和6年6月4日まで（6か月）

3 入札参加停止の理由

長浜市入札参加停止基準要綱第3条・別表第2第8号（4）に該当
（競売入札妨害又は談合）

宮崎県串間市が令和5年4月21日に執行した消防庁舎新築設計業務の入札に関して、不正な選定を行ったとして同市の副市長が官製談合防止法違反の疑いで、また、同案件に関与したとして株式会社久米設計およびランドブレイン株式会社が公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和5年11月16日に宮崎県警に逮捕されたため。

長浜市入札参加停止基準要綱 別表第2

措置要件	期間（か月）
（競売入札妨害又は談合）	
8 有資格業者等が、次に掲げる機関が発注する業務に関し、競売入札妨害（刑法第96条の6第1項に規定する罪をいう。）又は談合（刑法第96条の6第2項に規定する罪をいう。）の容疑により逮捕、書類送検又は起訴されたとき。	
（1）市	24
（2）県内の他の公共機関	18
（3）近畿府県内及び隣接県内の公共機関	12
（4）近畿府県及び隣接県以外の公共機関	6